

遺産分割協議書

被相続人 久保田 誠
(平成 29 年 03 月 01 日相続)

遺産分割協議書

最後の本籍 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

最後の住所 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

被相続人 久保田 誠 (平成 29 年 03 月 01 日死亡)

平成 29 年 03 月 01 日 久保田誠の死亡により開始した相続につき、共同相続人久保田花子、久保田太郎は、久保田誠の遺産を次のとおり分割することに合意した。

1.相続人久保田花子は次の遺産を取得する。

(1) 土地

所 在 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番〇〇

地 番 〇番〇〇

地 目 宅地

地 積 100.00 m²

(2) 建物

所 在 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

家屋番号 〇番〇〇

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床面積 1 階 50.50 m²

2 階 50.00 m²

2.相続人久保田太郎は次の遺産を取得する。

(1) 預貯金

ゆうちょ銀行 通常預金 *****-*****

〇〇銀行〇〇支店 普通預金 *****

〇〇銀行〇〇支店 普通預金 *****

(2) 株式

株式会社〇〇電力 1,000 株

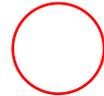
3.本協議書に記載なき遺産および後日判明した遺産は、相続人久保田花子がこれを取得する。

上記のとおり協議が真正に成立したことを証するため、この協議書2通を作成して各自署名押印し、各1通を所持するものとする。

平成 29 年 04 月 20 日

相続人 住所 岩手県紫波郡紫波町高水寺字中田〇番地〇〇

(亡久保田誠の妻) 氏名 久保田 花子



相続人 住所 岩手県紫波郡紫波町北日詰字大日堂〇番地〇〇

(亡久保田誠の長男) 氏名 久保田 太郎

